



障がい者が 暮らしやすい 地域づくり 推進事業

障がいのある方への 配慮や工夫を 考えてみませんか?





利用することができる方

岩見沢市内において、飲食、物販、医療など不特定多数 の方が利用する事業所等を有する方



補助の対象となるもの

障がいのある人への合理的配慮を提供するための経費で次のようなもの

※工事を伴うものは対象となりません。

区分	コミュニケーションツール作成費		物品購入費	
補助率	100%※各区分の限度額まで			
補助限度額	5万円 まで		10万円まで	
補助対象 (例示)	点字メニュー を表現のかなった。 を表現のかなった。 を表現のかなった。 またのか。 またの。 また。	コミュニケーションボード ************************************	簡易スロープ	筆談ボード

- ・同一事業者からの申請は補助対象ごとに年1回までとなります。
- ・補助限度額の範囲内であれば、複数個での申請も可能です。
- ・岩見沢市の予算の範囲内での補助となります。

その他詳細は別途 お問い合わせください。

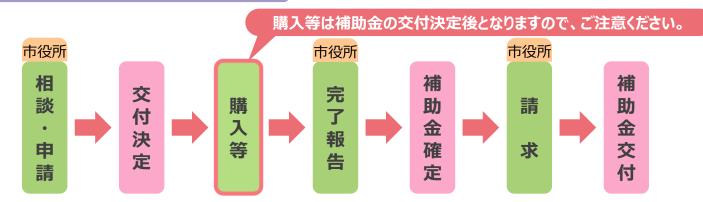


作成·購入先

あらかじめ届出のあった市内事業者

※市のホームページに一覧を掲載していますのでご確認ください (チラシ最下部のQRコードをご参照ください)。

利用の流れ



お問合せ

岩見沢市役所福祉課 障がい者福祉係(窓口14番)

TEL: 0126-35-4112 FAX: 0126-24-0294

メールアト゛レス: fukushi@city.iwamizawa.lg.jp

HP上で、皆様からのご意見・ご要望等を受け付けております。貴重なご意見をぜひお寄せください。

https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/soshiki/fukushika/kenko iryo fukushi/1 1/5/1/8031.html